

これまでにこども未来創造会議(出向く型)で 寄せられている意見

令和6年(2024年)9月6日
健康福祉部



1 実施日時等

実施日時：令和6年6月28日（金）10時30分～12時00分
ヒアリング先：熊本県助産師会

2 概要

【産後ケア事業に関する意見交換】

- 産後ケア事業の対象者が、これまでの「支援が必要と認められるもの」から「産後ケアを必要とするもの」に拡大されてから、サービス量が急速に拡大している。
- 今後、産後ケア事業の適正化及び質向上への取組みが必要になっている。
- 近年、助産師の産後ケア事業への参入が増えている。県助産師会では、産後ケア事業を実施する会員に対し、日本助産師会が実施している産後ケア実務助産師研修受講と助産師賠償責任保険への加入を実施の条件として提示している。市町村が個別に助産院と委託契約を結ぶ際は、この2点を条件とするとよいのではないかと。
- 市町村により、求める実施報告の内容に差がある。産後ケア事業は、単にサービスを提供することが目的でなく、産後ケア事業で把握された母子の状況によって、その後の地域での支援に繋げていく必要があり、県内で事業の質を均一化していくためには、報告様式や委託内容の統一化が必要ではないかと。
- 以前に比べ、医療機関でも市町村でも産前教育両親学級等が少なくなっている。産後ケア事業が、育児について指導する場になっている。両親学級等の機会を増やすと共に、いずれの機会でも、子育てについて学び自立できるような支援が必要。
- 行動力がある人は利用するが、本当に必要な人で利用に繋がらない人がいるのではないかと。最近の母親は、育児に関しても失敗を恐れ、些細なことでも不安を感じやすい。また、情報源は、インターネットやSNSからという人が多く、正しい情報でなくても信じてしまう。妊娠中から、地域に助産師がいて、支援が受けられることについて情報提供する必要がある。
- 産後ケア事業を通じ、育休中の父親から質問を受けることも多い。母親と一緒に不安になっている。育児について学ぶとともに、父親の役割（母親の精神的支援等）について理解できるための支援が必要。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月9日（火）15時30分～17時40分
ヒアリング先：大津町

2 概要（1/2）

大津町の現状

- 町の人口は増加傾向にあり、県内で2番目に若い、単身世帯が増えている。
- 外国人が増加している。
- 若い世代（20～30代）は、近隣の合志市や菊陽町と比較してそこまでの伸びがない。
- 0-6歳児の年少人口が減少している。

大津町の子育て支援の状況

- 保育園利用割合は増加している一方、幼稚園利用割合は大幅に減。
- 町内の保育園はいずれも保育士確保に苦慮している。
- 町は、独自事業も含め保育士確保施策を実施しているが、どのような施策が効果的なのか、常に検証と見直しが必要。
- 町内の保育所の魅力発信と保育士確保につなげるため、保育所見学ツアーを実施。学生の実習時期を避ける等工夫している。
- 放課後児童クラブでは、「利用割合」が高くなっていること、高学年の在籍者も増えていることから、枠の確保が課題。
- 母子手帳交付時の妊婦面談ではR5面談者304名のうち約20名は外国人で、ベトナムやネパールの技能実習生が多数を占めており、翻訳アプリを活用し面談している。面談者のうち約18%は妊娠期フォローを行っており、産前産後の支援者不在、心身の既往歴、家庭内の課題、経済的に不安があるなど問題を抱えている。
- 産後ケア事業は訪問型の利用実績が大きい。

意見交換

- 大津町でこども計画策定予定。町では保育士確保に苦慮している状況であり、県で計画を策定するにあたっては保育士確保の方策などをお願いしたい。
- 公立園であっても保育士の確保（会計年度任用職員）が厳しく、募集しても応募がなく、早出・遅出、土日保育も含め、保育士の配置に苦慮している。
- 若い保育士に人気の園は、賃金水準は他と変わらなくても、季節や曜日で制服を変えるなど、各園も様々な努力をされている
（次頁に続く）

2 概要（2/2）

- 支援を要するこどもが増えており、公立園も同様。公立園の今後の役割として、支援を要する子の受入れや医療的ケア児の受入れにより、誰もが充実した保育を受けられる体制整備を要する。実際に公立園では医療的ケア児の受入れを実施している。
- 支援を要すると思われる園児について、各園では、年中頃から保護者に園での様子を説明し、その子にとって相応しい就学進路の助言や話合い、小学校訪問を実施した上で、進路決定につなげている。
- 町でも保育士バンクや学童支援員バンクを登録制で行っているが、なかなかバンクへの登録がなく、雇用に結びついていない状況。
- 町では、公立・私立を問わず、保育園全体の資質向上に向けた研修を実施しており、園や保育士の交流も進めている。
- 産後ケアについては、訪問型の委託先は4か所で、利用回数は5回まで（利用料金1,000円/回）とし、宿泊型の委託先は2か所で6泊まで（利用料金7,500円/回）としている。委託先によりケア内容や料金設定が異なるなど課題があり、また、里帰り出産による遠方での利用も見込まれるため、ケア内容の平準化や住民の利便性向上のためにも県内広域的に契約ができれば産婦の利便性に繋がる。
- 放課後児童クラブについて、校舎の敷地内のクラブと、保育園運営のクラブがあるが、いずれも定員いっぱいに近い状況。
- 前述のとおり利用割合が高くなる中、校舎敷地内の整備は限界で、学校の空き教室もない状況で、新たな施設をどう確保するか課題。一方、各クラブいずれも支援員の確保にも苦慮しており、60～70代の支援員も多い。
- 今年4月から、国の指針に基づき「こども家庭センター」を整備。統括支援員（保健師）を配置し、関係機関と連携して支援を実施。健診や育児相談の場、そして、保護者や親子に関わる機関（保育園、ファミサポ、子育てひろば等）からの個別相談から、医療・保健・福祉にかかわる部署の職員（相談員等）がそれぞれの視点でリスクを調査・分析し、情報共有を通じて、いかに親子の困り感やニーズにいち早く気づき、漏れを防ぎ、早期の段階で支援できるかを目的として、資質向上を図っている。
- 子ども・子育て支援法が改正され支援金制度が創設される中、後期高齢者が集まる説明会の中でなぜ当該制度について説明をしないのか、支援金を負担することに納得がいかない、との意見もあり、制度自体を理解しておらず、説明に苦慮した。
- 町でも制度の周知が必要であると感じ、健保等の社会保障制度が今後も持続する上で少子化対策は重要であり、こどもや子育て関係当事者だけでなく高齢者の方にもメリットがある点の認識を深める必要があると感じている。
- 一方で、町内には、年齢層の高いボランティアグループで、子育て相談に対応するNPO法人があり、町としても、当該団体と連携して、世代を超えた子育て支援、相談対応を実施している。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月18日（木）10時00分～12時00分
ヒアリング先：児童養護施設 光明童園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- 施設育ちだから何かできないことがある、経験していないことがある等ということにならないよう、様々な体験ができるよう取り組んでいる。
- 携帯電話の使用やWi-Fi環境の整備など、今の時代をこどもたちが生きていく中で、こどもたちに必要なものを提供するように努めている。
- 職員中心ではなく、こどもたちが中心になるよう、施設運営に取り組んでいる。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 金銭感覚や生活方法等、一人の社会人として自立するために必要な項目や段階がいくつもあると認識している。そのため、施設においてアセスメントシートを作成し、こどもたち一人一人について、社会的自立に向けた課題を抽出・整理し、その課題の解決に向けて、職員と児童が一緒に取り組んでいる。

【こどもたちの権利擁護の点からの取組み】

- こどもたちにも守られるべき権利があることを常日頃から伝えるとともに、こどもたちの話に耳を傾けるよう努め、また、定期的に担当職員以外の第三者がこどもたちから話を聞く取組みを行っている。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月18日（木）13時00分～14時40分
ヒアリング先：児童養護施設 湯出光明童園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こども自身が施設での生活を納得した上で生活を始めることができるよう、入所前に児童相談所から、入所理由を説明してもらう。
- 施設だからといってこどもたちがストレスを感じる事のないような雰囲気づくりに努めている。
- 施設だけのサポートには限界があることも認識したうえで、関係機関と連携しこどもたちのサポートに取り組むよう心掛けている。
- 施設が市街地から離れた場所にあるため、こどもたちの中には「なぜ自分が湯出に行くのか」という疑問や不安を持つこどももいる。そのようなこどもたちにも、安心感を持ってもらえるよう、初期段階からのコミュニケーションを大切にするとともに、「自分の居場所」と思ってもらえるようなサポートや環境づくりを心掛けている。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設だけでなく、様々な関係機関と連携して自立に必要な経験を施設にいるうちから体験させる取組みを行っている。自立にはフェーズがあり、最終的には物事を自分で判断できるように、多くの経験を積ませることが必要と考えている。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 意見箱を各所に設置し、積極的に児童の意見を吸い上げている。またホーム会議の開催やこどもアンケートにより、こどもたちの意見を聞いている。
- また、こどもたちの権利について知ってもらうための定期的な学習機会を提供するとともに、こどもの権利擁護に関する職員向け勉強会を開催している。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月19日（金）13時20分～13時50分
ヒアリング先：児童養護施設 広安愛児園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こどもたちが施設内で安全に過ごすための必要最低限のルールを設けつつ、伸び伸び遊べる環境づくりに取り組んでいる。
- 園には広大な敷地があることから、こどもたちは自ら秘密基地をいくつも作っている。こどもたちの安全に配慮しながら、自由に遊べる環境を設けることによって、こどもたちがストレスを溜めることがないよう工夫している。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- こどもの気持ちや意思を否定せず、職員はこどもたちの話に耳を傾けるよう努めている。
- 職員はこどもたちに進路に関する情報提供等を行い、最終的な進路についての決定はこどもたち自身が考え、決断できるようサポートを行っている。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 幼児から高校生まで、月に一度はこどもたち一人一人から聞き取りを行い、職員がこどもたちの意見や置かれている状況を把握するようにしている。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月22日（月）9時30分～10時30分
ヒアリング先：児童養護施設 愛隣園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- 施設であっても、こどもたちができるだけ家庭的な環境・雰囲気の中で生活できるよう、早い段階から小規模グループケアに取り組んできた。
- こどもたちの生活を型にはまったルールで縛ることにならないよう、施設だからといった特別なルールは設けていない。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設から高校に進学する際、自転車に通える範囲内での選択をさせていた時代もあったが、現在は、こどもたちの進路希望に合わせて、選択できるようにしている。
- 進学先が遠い場合には、進学先の近くにある施設への転居の調整なども行っている。
- 希望するこどもにはアルバイトすることも認め、一人暮らしの体験などを行うことにより、社会人としての自立を支援している。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 施設がこどもたちを管理する形にならないよう、こどもたちの意見を最大限尊重するよう努めている。
- 実親との面会は原則としてこどもの希望に応じてできるようにしており、親子関係の再構築や家庭復帰が円滑に進むように配慮している。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月22日（月）11時20分～12時10分
ヒアリング先：児童養護施設 熊本天使園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こどもたちが安心できる場所、一貫した日常が流れる場所となるようにという基本的な考えのもと、こどもたちの生活支援に取り組んでいる。
- こどもたちの生活サイクルが乱れると様々な面に歪が生じるため、家庭でできることを当たり前に行えるように支援するスタンスでこどもたちと接している。
- 家庭復帰後も落ち着いた生活が続けられるよう、最低限の日課のルール（家庭では暗黙のルール）を設け、こどもたちの生活サイクルを整えるようにしている。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設を出てからの生活の中では、金銭面や人間関係などたくさん問題が生じることがあると認識している。
- 施設を出た後もこどもたちが自信を持って生きていけるように、こどもたちの取組みを褒めながら、人との関わり方など基礎的な躰に取り組んでいる。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 普段の生活や生活サイクルを整える取組みの中でも、こどもたちから様々な意見や要望が出されるため、こどもたちとしっかりと話し合いをして、こどもたちが有している課題などの解決を図っている。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月22日（月）13時30分～15時00分

ヒアリング先：菊池圏域の社会福祉法人が運営する障がい児通所施設利用児3名及び同法人職員5名

2 概要(1/2)

【施設利用児（中学生）】

- 施設には毎週月曜日だけくる。施設には小学校に入る前から通い、今（中学1～3年）まで通っている。
- 学校も施設もどちらも同じ位、楽しい。
- 施設の活動は、10人くらいで活動しており、夏休みは、お金の使い方を教えてもらうことや、掃除、外でのゴミ拾い、髪を結ぶ練習等がある。施設での活動で特に楽しいのはサーキット、アイロンビーズ、公園とかマックに行くこと、施設でかくれんぼすること。
- 将来の夢は農家を継ぐこと、トリマー、兄弟がいる東京で暮らすこと。
- 学校に対する希望は、スマホを使えるようにしてほしい、（食べ物を持ち込む人がいるので）持ち物検査を厳しくしてほしい、学校全体の目標を作してほしい。
- （家や学校、世の中への不満は）学校の先生が、生徒によって態度を変えるのが不満。だけど、友達がいるので学校に行きたくないとは思わない。消費税のせいで1円足らなくなって買えなかった時があるので、税金を安くしてほしい。兄弟げんかをすることはあるけど、家での不満はあまりない。
- 熊本の好きなのは熊本城、アミュプラザ、高い所から見える海の景色。

【法人職員】

- 自閉症や知的障がい等様々なこどもが通所している。活動はレベルを分けて行ってもらい、終わったら報告する練習をしている。
- （障がい児と健常児を分けるということについては）そのこどもや親によりけり。普通学級か支援学級か支援学校か迷っている保護者の方とお話することがあるが、なかなか答えはでない。こどもが困り感なく入れるのはどこかなという視点が大事と思う。
（次項に続く）

2 概要(2/2)

- 分からない、できないという気持ちが強い子どもだったら、支援学級でゆっくり進んで、自信を持って取り組む方が、子どもの困り感は少ないと思う。ただ、学校によっては、支援学級の児童数が多くて、落ち着かない環境のところもあるので、普通学級に入って学習した方が落ち着いた環境となる場合もある。なので、学校見学をしてもらい、雰囲気を見てもらうことを親御さんには勧めている。
- 一緒にすると、配慮が必要な子どもにどう対応するかということが決まっていけないので、安易に一緒にいいんじゃないかとは言い切れない。重複する部分を認めつつ、選択が取れるような体制が取れると、一緒にできる可能性が増えるのではないかという気がする。
- 支援学校だと発達障がい等の特性を理解した先生が多いので、その子どもに合わせた学習支援等できるが、地域の学校だと支援学級と言っても、担任の先生によって子どもたちが受ける支援の内容に差があるように感じる。
- 周りと一緒にするためにはどうしたら良いかということを考えられる先生もいれば、子どもの能力に合わせた支援を考える先生もいらっしゃる。
- 施設としては、こちらがさせたいことを指導するのではなく、子ども達ができることを増やしていくためにはどういう支援をしたら良いかを心掛けている。
- 保護者が、療育に少なからず抵抗感を持ちながら、施設の契約につながるパターンが多い。療育に行けば、障がいは治り、普通学級に行けると思っている方もいる。特に祖父母世代には、療育に行っていれば、学校は普通学級で良いのではという方もいる。
- 発達障害という診断名が出ることに抵抗感を持たれる親もいる。
- 児童発達支援で3年位、療育を行い、こういう支援が必要かもという情報を徐々に伝えていくと小学校入学までに母親の理解が進む。小学校ではこういうことが起こるかもしれないという情報も療育で伝える。
- 最近はSNSの普及で、母親は早い段階から発達障害等に関する情報を仕入れることができるようになってきている。そういうのを見て、自分の子どももあてはまるのかと思い、診断につながることもあると思う。
- 不登校、引きこもりの方から学校までの通学のサポートがなく、保護者が付き添っている。これにより、保護者が職を失ったり、勤務時間を短縮しなければならない事態が起きている。障がいのあるなしに関わらず、通学サポートがあれば良いなと思う。

1 実施日時等

実施日時：令和6年7月29日（月）13時30分～15時00分

ヒアリング先：阿蘇圏域の社会福祉法人が運営する障がい児通所施設利用児5名及び同法人職員7名

2 概要(1/2)

【施設利用児（小学生）】

- 学校より施設の方が楽しい。でも家が一番いい。
- 施設の活動では水遊び、室内かくれんぼ、巨大オセロが楽しい。お泊りがあればもっとうれしい。タイピングの練習をしたいので、タブレットを導入してほしい。
- 将来の夢は、親が営んでいる畜産業を継ぐこと。プロ野球選手。占い師。YouTuber。ロボットを作る人。アマゾンの配達員。世界中を旅行。
- もし自分が総理大臣だったら、夏休みを増やす、犯罪者を取り締まる、年金を増やして障がいのある人が楽しく暮らせるようにしたい、戦争がないようにしたい、死なない薬を作りたい。
- 阿蘇の良い所は、水と空気がおいしい、阿蘇山の景色がきれい、赤牛。
- 熊本の良い所は、外国との交流が豊か、九州の真ん中、イオンモール。でも、TSMCが来て、田んぼがつぶされている。お金より食糧が大事。

【法人職員（管理者側）】

- 今日現在は育休中の職員はいないが、毎年1～2人、取得している。男性の取得者はいない。
- 代替職員は見つからないので、育休で減となっている間は、残った施設内職員でやりくりをする。
- 夜勤については希望制。個別の家庭の事情を考慮する。女性で夜勤に入る方は、祖父母の支援がある方や子育てが終わった方が多い。
- 前の職場を給与面ではなく人間関係で悩み、うちに転職されて長く勤めていただいている方もいる。職場の人間関係は長く働いていただくためには重要な要素。また、阿蘇という地域特性上、祖父母の支援はもちろん、共助の意識が高いので、いざという時、頼れる人がいるという安心感もあると思う。

（次項に続く）

2 概要(2/2)

- (当法人の職員ではないが病院へのアクセス等を考え、)阿蘇に住んでおられる方が、菊陽や大津に引越し、阿蘇に通勤していらっしゃる方もいる。
- 放課後児童クラブも運営しているが、特性のあるこどもが多くなると、マンツーマンになるので、基準の職員数では足りない。

【法人職員(子育て中の職員)】

- 育休を取る時は、周りの職員に迷惑をかけるので、申し訳ないなという気持ちもあった。
- 1番下のこどもの時は、相談支援専門員という役目上、残った職員に迷惑をかけないように4か月で職場復帰。職場に十分なスタッフがいて、経済的な問題もなければ1年位、休んだと思う。
- 阿蘇圏域の産科は検診のみで、実際の出産は菊陽・大津方面の産科を利用。
- 夜中にこどもが熱を出したら、日赤か熊本市民病院に連れていくことが多い。
- 保育園は、待機者がいなくても、保育士の数が足りないという理由で、希望の月からの入園を断られることもある。
- 1週間位、こどもの熱が下がらない時があると、年休がなくなり、無給の休みとなり、給料が下がる。それをカバーするため、土日出勤することとなる。
- こどもの病気で仕事を休むと、相手がある仕事(相談業務)なので、全部キャンセルするが、いつこどもが直るか分からないので、再調整に苦慮する。年休20日あるが、こどもが多いとその分、休まざるを得ない日も多くなる。
- コロナで1週間位休まざるを得ない時に、妻と自分のどちらが休むかの課題が生じた。病後児保育もあるが、朝、熱発した時は、遅刻できないので瞬時の判断を求められる。
- こどもが小さい時は手はかかるがお金はそんなにかからない。大きくなると通学代等、ちょっとしたお金が出ていくので経済的により大変になる。
- 住所地外の病院にかかったとき、医療費の領収書をいちいち住所地の役場に行って償還の手続きを取るのが大変。また、償還されるのも2~3か月後なのでもっと早くならないか。
- 八代市のように0歳から保育所無償化になるとありがたい。
- 年休増や医療へのアクセスの問題も大事だが、経済的支援の方がより切実。
- 医療的ケア児を診ることができる病院や預かることができる施設が近くにあると良い。

1 実施日時等

実施日時：令和6年8月19日（月）10時00分～12時00分

ヒアリング先：相良村

2 概要(1/2)

相良村の課題と対応方策

【公園や児童館、図書館など村民が集える場所の整備】

- こどもだけでなく大人も含め自由にゆっくり集える場がない。カフェもない。（現在公園等も含めた交流の場づくりは村としても検討しているところ。）
- 小・中9年間は1クラスしかないため、いじめなどあったら逃げ場がない。
- 相良村で一番取り組まないといけない課題は【居場所づくり】だと考えている（相良村の振興策にて提案：交流拠点施設整備）。芦北町総合コミュニティセンターは1つのモデルだと思う。
- みんなが集える場所を作ること、新たな関係性が生まれ村の今後につながるのではないかと（コミュニティの再構築が必要）。

【どこまで支援を行う必要があるか】

- 赤ちゃん用のオムツも支給しているが、次から次へ要望だけが増えていく。中には何もかもしてもらって当たり前というスタンスの親もいる。
- 保育料の無償化をしている町村へ転出する住民もいる。自治体間で取り合いをしても意味ないと思う。支援のし過ぎと感ずることもある。

【移住・定住を見据えた雇用の場の確保】

- 村に住みたい人もいるが、働く場がない。農林水産など村にあった働く場が必要。ただ、村には民間アパートがないため人吉市や錦町に出でいかざるを得ない状況。
- 宅地造成を行ったところ、7割外から入ってこられた（8～9割は若者）。村営住宅もあるが、離婚しひとり親となった方が入る傾向が高い。
- その場合、家賃も安く、支援も必要となるため、村としても宅地造成に力を入れていくべきではないか。
- 保護者は村外で主に会社員や建設業、サービス業が多いと思う。母親はパートのケースをよく見る。後継者不足で農家はほぼいない。ただ、法人化など農業でも格差がある。しっかり経営することで儲かっているところもあり、やり方が大事。リモートで働く環境が構築できるといい。

【こどもではなく自分中心の親が増えつつある】

- シングルでもお金を持っている人もいるが、行政からの支援（お金）がこどものために使われているかは分からない。
- こどもの歯科検診や何か体調悪そうにしている時、医療費補助でタダなのに車で行くのが面倒で病院に行かない親もいる。
- 公園などでこどもが遊具で遊んでいる時も親はベンチでスマホを触っており、こどものことなど見ていないから危なっかしい。
- 目の前に川辺川もあるが、こどもたちは川遊びもしていない。かつては川で遊ぶこどもを見守る親の当番があったがなくなった。親が遊び方を知らないからではないか。プールも危ないからという理由で開かれていない。こどもたちにスマホを渡して放っておくケースもある。
- 若い親世代の子育てへの考え方がわかりづらい。こどもにとって何が大切か親にも考えてもらいたい。こどものことをよく考えている親ももちろんいるが、親自身が自分のことが先になっているケースが増えているのではないかと。（次項に続く）

2 概要（2/2）

【 体験・教育・学習の格差・所得の格差】

- 外で遊ぶにも同学年のこどもが少なすぎて一緒に遊べるこどもが近くにいない事情もある。
- 村に高校がないため、八代市や熊本市、県外まで出ていくこどももあり、一度出ていくと村には戻ってこない傾向が強い。また、役場職員についても新規採用職員の確保が難しい状況。熊本市内に高校だけでも月10万円ほど経済的な負担がかかる状況。
- 2人兄弟の家など1人目はがんばって進学させたが、経済的な負担もあることから2人目は就職してもらったという話もよく聞く。大学では人と関わることも大事だと思うので、大学まで出してあげたいが、特に私立だと大きなお金がかかるため、経済的な負担が非常に大きい。
- 塾もないため、他市町村でも実施しているサマースクールなど行っていかないといけないのではないかと。
- 少子化で、部活は1人欠けるとチームにならないということで、いくつかの部活に入り、部活に追われているこどもがいる。
- 地域移行スポーツは経済的負担など親の負担があり、格差が出てくる。指導者もおらず、指導者の仕事が終わった夕方から夜にかけての活動にならざるを得ない。遠方だと送迎の問題に対応するため、公共交通の再編も検討しているところ。

【 医療機関・病児保育の充実】

- こどもが病気の時共働きだと休みづらい。病児保育など活用したいが、人吉市（山江村利用可能）と多良木町にしかないため利用しづらい。
- 不妊治療について経済的負担もだが、受診できる専門の医療機関が人吉球磨館内に少ないため、移動時間もかかり身体的負担も大きい。
- 人吉・球磨で産婦人科は2軒しかなく、小児科も今後減っていくと思われる。ドクターを呼んでくるのは難しいとは思いますが、今後医療の問題も出てくるのではないかと。人吉・球磨での医療センターの充実を図るべき。

【 つながりが希薄になった（縦・横・面）】

- 近所付き合いが面倒くさいというのが正直なところではないか。
- おせっかいを焼く地域の人もいたが、おせっかいは怪訝な目で見られ、いなくなってきた。
- 役場近辺の村民から役場に対する要望の中には、かつて行政でなく地域で対処していた課題（木を切って欲しいなど）も多くなってきている。
- そうした課題に対処できるほどの体力が高齢者にはないほか、若い人もしなくなった。今後、対住民の業務が大変になっていくのではないかと。

【 出生数】

- 村には18行政区あるが、年間15人ほどの出生数にとどまっている。十数年ほど待機児童は発生していない。

【 県南だからこそできる方策、自然を活かした取り組み、地域のつながり】

- ダムの関係で上流、下流との交流は行われている。
- 村の良さになかなか気づく機会がないが、村外の方から自然や川辺川について褒められて良さに気づくことがある。
- 村内でも北小は5人と少人数であるため、放課後こども教室でいろいろな体験ができています。北小と南小で交流するなど必要だと考える。
- 青年団員のほとんどが役場職員で、平日の活動が難しく以前と比べ活動の幅が減ってきている。

【 相良村の計画について】

- 伝統芸能の継承について和紙・生け花については現在も行われている。小学校で地域を回って取材も行っているが、災害前に作られた計画のため、なかなか計画どおりにできていない状況。他方、小学校3・4年生向けの社会科副読本は村独自で作成しており、村のことを学ぶのにはとても役立つ資料となっている。

【 役場での育休等】

- 女性は育休とれる状況ではあるが、男性はとっていない。

【 県のこども計画に望むこと】

- 熊本県に生まれ育ち、子育てをすると何か幸せと思ってもらえるような戦略を作ってもらいたい。